



福島県 警察

令和6年度
採用案内





福島を支える力強い警察

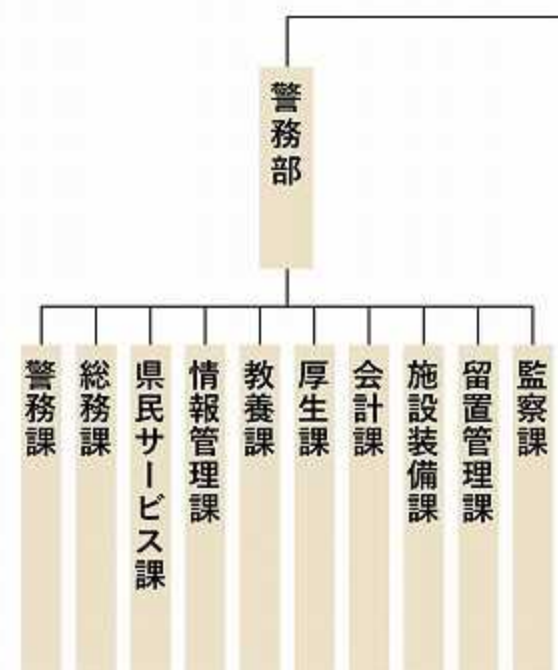
～県民とともに創り上げる福島のために～

- 警察署 22
- 分庁舎 7
- 交番 50
- 駐在所 164
- 空港警備派出所 1
- 水上派出所 1
- 職員定数 警察官 3,433人
- 警察行政職員 495人

管轄図



組織図





時には厳しい仕事、悲惨な現場もある。
うまくいった日もあれば、そうでない日もある。

それでも前に進めるのは、
同じ想いを持った仲間がいるから。

仕事を成し遂げた先に、合間のふとした瞬間に、
仲間と共に安らぐ時間。

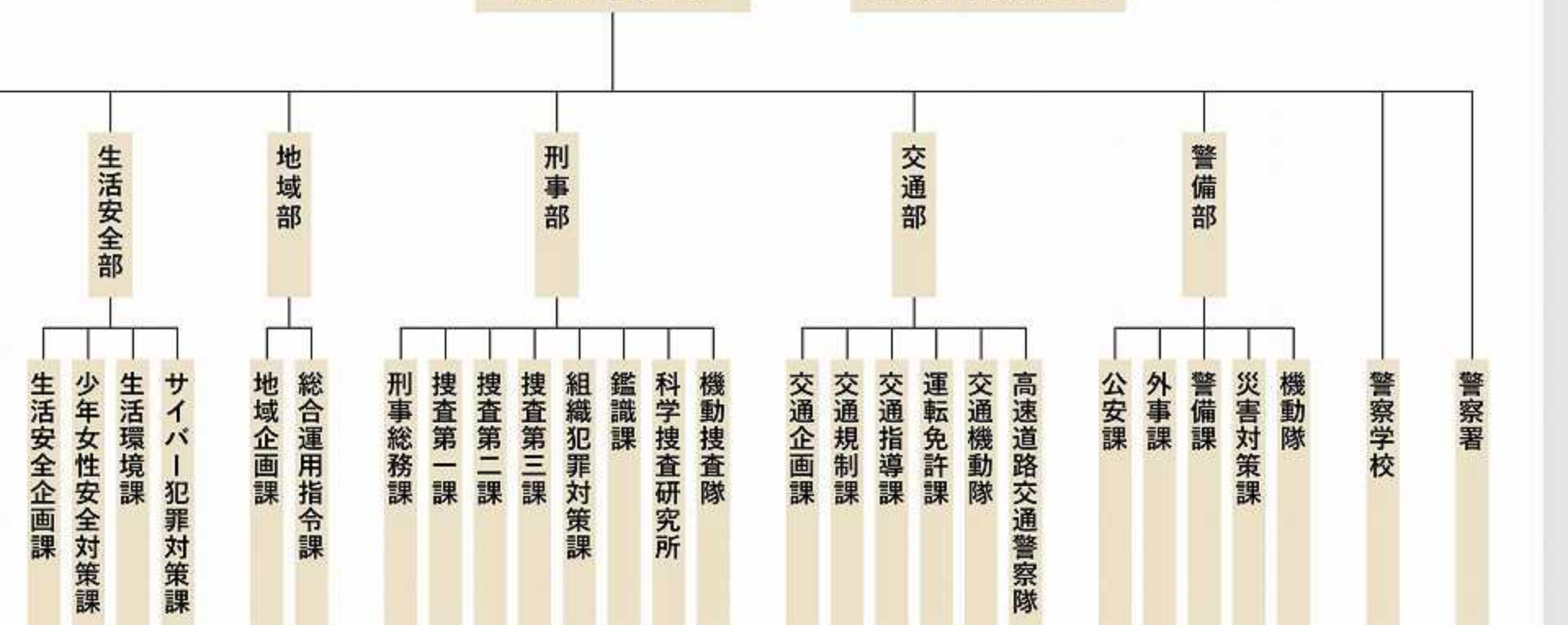
それはただの休息ではなく、
チームとして最高のパフォーマンスに
つなげるための貴重な時間となる。

そんな時間を大切にして
今日も仲間と共に、想いを一つに。



福島県警察本部

福島県公安委員会



(令和5年12月1日現在)

CONTENTS

管轄図・組織図 2

警察学校 4

地域警察 6

生活安全警察 8

刑事警察 9

交通警察 10

警備警察 11

警務警察 12

警察事務 13

サポート制度・休日の過ごし方 14

福利厚生・キャリアアップ・Q&A 15

警察学校

警察学校では、警察官として勤務するために必要な気力・体力・知識・技能を身に付けます。

法律的な知識、捜査や交通等の実務に関する技能、柔道・剣道・拳銃・逮捕術といった術科訓練から養われる力を習得するだけでなく、全寮制の集団生活を通じ、同期生との絆や連帯意識を感じることができます。

採用時教養システム

警察官A【短期課程】(大学卒)

合計 15か月

初任科
[6か月]

職場実習
[3か月]

初任
補修科
[2か月]

実戦実習
[4か月]

警察学校

警察署

警察学校

警察署

警察官B【長期課程】(高校卒程度)

合計 21か月

初任科
[10か月]

職場実習
[3か月]

初任
補修科
[3か月]

実戦実習
[5か月]

警察学校

警察署

警察学校

警察署

初任科

警察官として必要な基礎的知識・技能を学びます。

職場実習

初任科を卒業後、福島県内の各警察署に配属され、指導員の下で実務を学びます。

初任補修科

再び警察学校に入校し、専門的知識・技能を総合的に学びます。

実戦実習

最後に、警察署で実務の復習を行います。実戦実習を終えれば、もう一人前の警察官です。

カリキュラム

刑法、道路交通法等の法令のほか、柔道、剣道、逮捕術、英会話、茶道や情報処理等、幅広いカリキュラムが組まれています。それは、豊かな人間性と強さを兼ね備えた警察官を育成するためです。

科目	内容
一般教養	職務倫理、社会常識、外国語等
法学	憲法、刑法、刑事訴訟法、道路交通法等
警察実務	警務、生活安全、地域、刑事、交通、警備等
術科	柔道、剣道、逮捕術、拳銃操法、点検教練等
その他	実務実習、各種行事



柔道・剣道・逮捕術

警察官は、柔道・剣道のいずれかを選択し、逮捕術は必修で訓練を行います。逮捕術ではあらゆる場面を想定した制圧訓練等を行います。



拳銃操法

拳銃に関する法令、取扱要領、使用判断基準等を十分に学習した上で実射訓練を行います。



災害警備訓練

災害警備の重要性が高まっており、実戦的な訓練を行っています。東日本大震災の被災地において、行方不明者の方の捜索活動に従事することもあります。

年間行事

4月

5月

6月

警察官A
【短期課程】

- 入校式
- 戒石銘歩行訓練



入校式



戒石銘歩行訓練

- 入校式
- 戒石銘歩行訓練

警察官B
【長期課程】

- 登山訓練
- 警察本部見学
- 被災地研修
- 災害警備訓練
- ロードレース大会



登山訓練



ロードレース大会

- 登山訓練
- 災害警備訓練
- ロードレース大会

- 前期考査
- 制服実務研修(交番研修)
- 救急法講習



警察本部見学

- 警察本部見学

礼讓

福島県警察学校校訓



警察学校の1日

- 6:00 起床・日朝点呼
- 7:00 清掃・朝食
- 8:30 ホームルーム
- 8:50 授業開始(午前2時限)
- 11:45 昼食・休憩
- 12:45 授業開始(午後3時限)
- 17:15 授業終了・清掃
- 17:30 夕食・入浴・自主活動
- 20:30 自習時間
- 21:50 日夕点呼
- 22:00 消灯・就寝



日朝点呼

午前6時に起床、グラウンド等に集合し人員確認後、体操、ランニング等を行います。



ホームルーム

自習室等において、寮室担当教官から授業連絡、事務連絡等の指示があります。メモを取る習慣付けが大切です。



授業(午前)

午前中は2時限の授業があります。授業は座学から現場を想定した実戦訓練まで様々な形式があります。(1時限80分間)



昼食

午後の授業に備え、しっかりと食事を取ります。食事は朝昼晩と栄養のバランスを考えて作られています。



授業(午後)

午後は3時限あり、現場で必要となる幅広い知識や教養を身に付けます。



自習時間

授業が終わり夕食の後は自習時間です。将来の夢を語り合ったり、予習復習に取り組んだりします。同期生同士切磋琢磨して、一人前の警察官へと成長していきます。



日夕点呼

午後10時に就寝しますが、その前に人員確認のため点呼を行います。

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月

■水難救助訓練



水難救助訓練

■被災地研修

■介護研修 ■卒業考査



救急法講習

■水難救助訓練 ■前期考査 ■救急法講習

■卒業式



制服実務研修(交番研修)

■慰霊祭 ■制服実務研修(交番研修) ■他機関研修



介護研修

■介護研修

■卒業考査



卒業式

■卒業式

地域警察

住民の平穏を守る
一番身近で頼りになる存在

警察学校を卒業して最初に配属されるのが警察署の地域課です。管内のパトロールや不審者への職務質問、交通指導取締り、巡回連絡、地理案内、遺失届・拾得届の受理等のほか、事件・事故等が発生した際には真っ先に現場へ向かい、犯人の逮捕や負傷者の救護等の初動措置を担います。

地域住民の身近な存在「制服のお巡りさん」として地域の安全・安心を守る力となれることが大きなやりがいです。



| 自動車警ら係 |

昼夜を問わずパトカーでパトロールし、街の治安を維持するとともに、事件等発生時はパトカーの機動力を活かして現場に急行します。



| 通信指令室 |

県下全ての110番通報を受理し、県内の各警察署、パトカー等に無線を使って指令を出します。



| 警備艇 |

海や湖での犯罪や事故を予防するためのパトロール、水難事故の救助活動等を行っています。

警察学校を卒業後、警察署の地域課に配属され交番勤務を行います。
 そんな警察官の原点ともいえる交番勤務に励む新人警察官の1日を追いました。

7:00 立番

交番の外に立って、周囲を警戒するとともに、通学中の学生に元気よく挨拶します。一日の始まりは挨拶からです。



8:30 勤務開始、事務引継

前日の勤務員から、前日発生した事件・事故等の引継ぎを受けます。警察官にとって情報共有は業務を進める上で重要なことです。



10:00 巡回連絡

受持管内の家庭や事業所を訪問し、住民の方から要望や相談を受けるとともに、防犯指導等を行います。

12:00 昼食・休憩

午後の勤務に備えてひと休み。



13:00 在所勤務

交番内において、書類作成をするほか、拾得物、相談、地理案内等の対応に当たります。住民の方の困り事に対応するのも重要な仕事です。



2:00 仮眠

21:00

警ら(パトロール)

住民の方が安心して眠れるように、夜間にもパトロールを行います。

19:00 在所勤務

18:00 夕食・休憩

夜間の勤務に備えてひと休み。



16:00 事件発生

管内で事件・事故が発生した場合、直ちに現場に急行し、怪我人の救護、事情聴取、犯人の捜索、交通整理等を行います。

14:00 警ら(パトロール)

管内をパトカーや徒歩でパトロールします。警察官の姿を見せることで、事件・事故の抑止につながります。



交替制勤務について

交番勤務の多くは三交替制です。
 当番、非番、週休日のローテーション勤務が基本で、
 当番勤務を3日に1回行います。

一週間の例

日	月	火	水	木	金	土
当番	非番	週休日	当番	非番	週休日	当番
勤務	休み		勤務	休み		勤務

生活安全警察

日々巧妙化、悪質化する
犯罪の被害を未然に防ぐ

犯罪のない、安心して暮らせる社会の実現を目指し、各種関係機関や地域の防犯団体等と協力し、犯罪の予防活動を行っています。

また、DV・ストーカー、児童虐待事案への対策や少年の非行防止、ゴミの不法投棄等の生活環境犯罪、巧妙化するサイバー犯罪の捜査のほか、古物営業や銃砲等の許認可等、その任務は多岐にわたります。



サイバー犯罪捜査

不正アクセスや不正プログラム等、今や身近な犯罪となったサイバー犯罪を検挙すべく、最新の技術を活用し、組織全体でサイバー空間の脅威と戦っています。



犯罪防止対策

特殊詐欺等の犯罪被害を防止するため、自治体や関係機関等と連携した防犯活動や情報発信を行います。



人身安全関連事案対策

ストーカー・DV、児童虐待、行方不明等の事案を取り扱い、子どもや女性の安全・安心を守ることを使命としています。



許認可事務

古物営業、風俗営業等の開業や、銃砲刀剣類の所持等、様々な申請に対する許認可事務を行います。

刑事警察

事件の検挙こそが何よりの使命
仲間とともに凶悪犯罪に立ち向かう



刑事警察は、殺人や強盗等の凶悪犯から暴行や傷害等の粗暴犯、性犯罪、知能犯罪、窃盗犯罪、薬物・銃器犯罪、暴力団による組織犯罪等に対する捜査のほか、鑑識や科学捜査等を担当します。

被害者の無念を晴らすため、地道な聞き込みや裏付け捜査、鑑識活動、DNA鑑定等あらゆる捜査手法を駆使して、チーム一丸となって事件解決に当たります。



取調べ

事件の被疑者や参考人から事情を聴取します。事件の真相究明のため必要不可欠な捜査です。



薬物犯罪捜査

薬物犯罪の根絶に向けて、薬物使用者の検挙とともに密売組織の中核に迫る突き上げ捜査等を行います。



鑑識

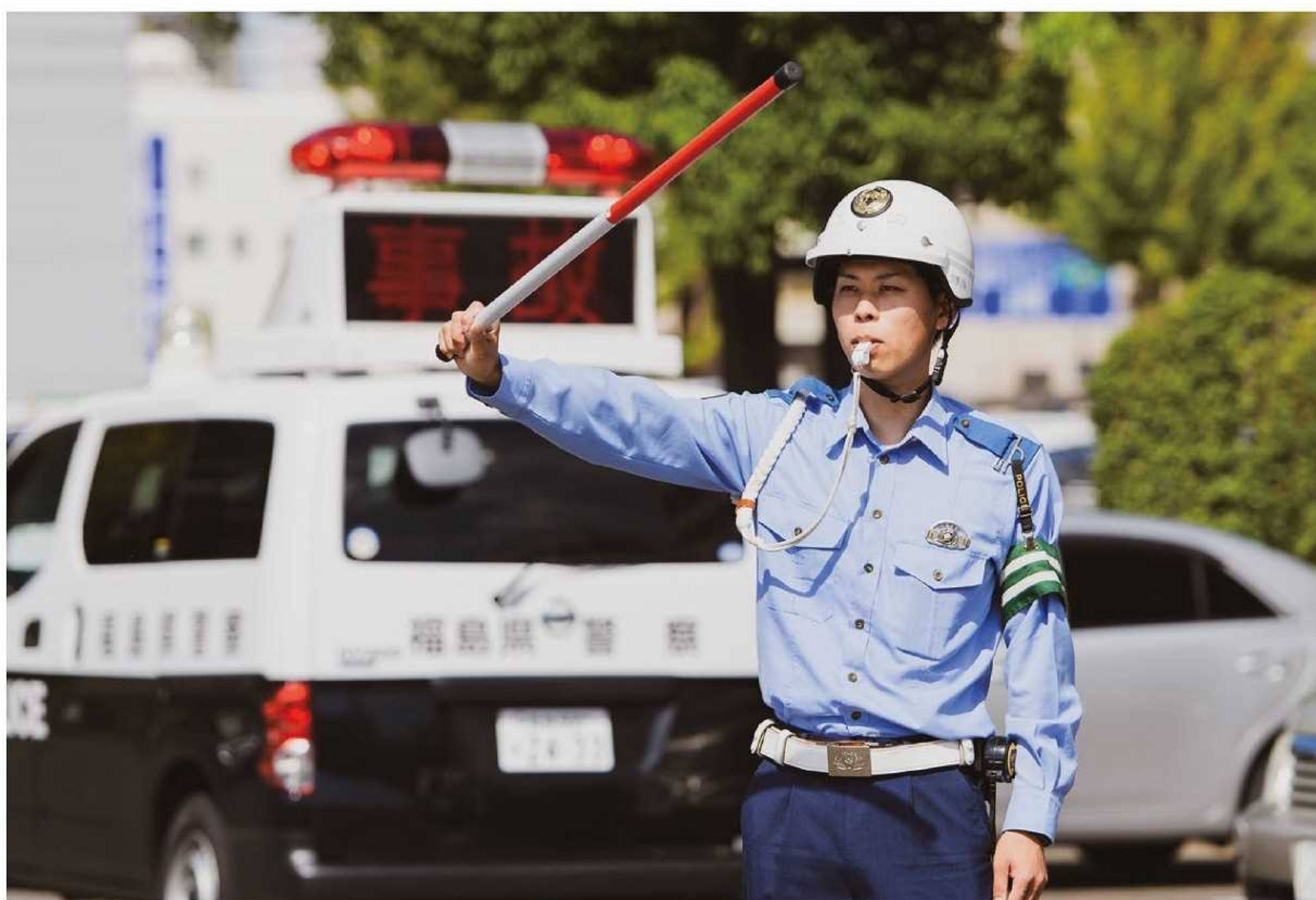
現場資料の採取、鑑定等で犯人の特定や事件の解明に結びつけます。研ぎ澄まされた感覚で事件解決への糸口を見つけます。

交通警察

悲惨な事故を未然に防ぎ
安全で安心な交通社会の実現を目指す

悪質・危険な交通違反の指導・取締り、ひき逃げや飲酒運転などの交通事件・事故捜査、円滑な交通を維持するための交通規制、信号機や道路標識等の設置のほか、自動車運転免許に関する事務、交通安全教室等を通じた交通安全意識の醸成を図る警察活動を担当します。

交通事故を1件でも減らすため、チーム一丸となって活動しています。



| 交通指導・取締り |

悲惨な事故で悲しむ人を無くし、県民の方の当たり前の日常を守れるよう日々活動しています。



| 交通機動隊 |

白バイやパトカーの機動力を活かして、交通指導・取締りや交通事件・事故の処理を行っています。



| 交通鑑識 |

現場に残された僅かな痕跡や微細な遺留品を収集し、科学的にアプローチして事故の真相に迫ります。



警察 警備

大規模災害や国家を揺るがす犯罪に立ち向い
最前線で人命を守り抜く

要人の身辺警護や不法滞在者の取締り、大地震や台風等の自然災害及び大規模事故現場での捜索・人命救助、テロに関する情報の収集と未然防止対策等を担当しています。

日々、あらゆる状況を想定した訓練を行い、部隊間の連携を活かして、国民の命と国の安全・秩序を守る活動をしています。



警衛・警護

県内において皇族や要人を警護します。あらゆる危険性を排除し、身辺の安全確保に努めます。



機動隊

デモ行進等における治安警備、災害時の人命救助等に当たっています。



テロ対策

国際テロ組織等によるテロの未然防止に向けた諸対策やテロへの対応のため訓練を実施しています。



救助・救援活動

大規模な治安警備や被災地での救助・救援活動等で、都道府県の枠を超えて応援に駆けつけることもあります。

警務警察

警察組織の円滑化を図り 組織の基盤を担う

警察組織の基盤として、組織の運営に関わる業務を行います。警察職員の採用、職員の能力を発揮させる人材配置や人材育成、働き方の改善、福利厚生等、組織の維持・強化を図り、より良い職場環境づくりに取り組んでいます。

また、県警察の広報活動や犯罪被害者の支援、相談の対応等、県民と警察をつなぐ窓口としての役割も果たします。



術科指導

警察官に対する逮捕術等の術科指導を担当し、警察官の現場執行力の強化を図ります。



募集広報活動

優秀な人材確保のため、業務説明会等を通じて警察の仕事についての情報を発信しています。



警察安全相談

要望や困り事の相談窓口として、地域の方から直接お話を聞き、各課と連携して対応に繋がります。



県警察音楽隊

音楽を通じて、県民との融和を図るとともに犯罪抑止等の警察活動についての理解を深めてもらう「県民との架け橋」です。



警察事務

組織の要として警察行政を牽引し
警察官と共に福島の安全・安心を守る

警察本部や警察署に勤務し、警察官の良きパートナーとして福島の治安維持に貢献しています。予算の管理や契約業務、運転免許に関する事務、職員の福利厚生や給与の管理、警察施設や車両・装備品の管理、遺失物や拾得物の受理・返還等その業務は多岐にわたります。

警察官と志は同じく、県民の安全・安心を守るという使命感を胸に、業務に従事しています。



| 会計手続 |

物品の調達や各種契約事務、職員の給与・旅費の支給等を行います。



| 装備資機材等の管理 |

警察官の制服や装備品、警察施設や車両等の管理を行います。



| 情報システムの管理 |

システムの開発、ネットワーク環境の整備、情報セキュリティ対策等を通じ、業務のスムーズな遂行を支えます。

妊娠・出産・育児のためのサポート制度

SUPPORT

福島県警察では、男性・女性職員とも、子育てのために利用することができるサポート制度が充実しており、多くの職員が制度を活用して、仕事と家庭(子育て)のバランスを図っています。
また、出産や育児で一旦職場を離れても、その後復帰して各部門の第一線で活躍しています。

充実した育休復帰支援

職場復帰支援教養

職場復帰前の職員を対象とした教養を実施し、スムーズな復帰を支援します。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集合教養は実施せず、代替措置として教養資料を送付し、復帰後の不安解消に努めました。



サポートルーム

警察本部、福島警察署及び郡山警察署には、育児休業中の職員が子どもと一緒に安心して職場を訪問できるように個室を設置し、復帰に向けて職員をサポートしています。



男性の育休推進中 ～育児に伴う休暇・休業～

子どもが生まれる男性職員を対象に、職場から積極的に働き掛け、育児に伴う休暇・休業の取得を促しています。



利用できる各種制度

①不妊治療休暇(5日以内、体外受精・顕微授精の場合は10日以内) 不妊治療のため通院等が必要となしに取得できる。

妊娠	産前 8週間	入院	誕生	産後 2週間	産後 8週間	1歳	3歳	小学校 入学	中学校 卒業
②妊産婦検診休暇						保健指導や健康診査を受けるときに取得できる。			
③妊産婦の時間外勤務・休日勤務・深夜勤務の制限						母子の健康保持のために休日勤務や勤務時間等を制限できる。			
④産前・産後休暇						出産予定日の8週間前から産後8週間以内に取得できる。			
⑤配偶者の出産休暇(3日以内)						出産準備や出産の立会い等のために取得できる。			
⑥育児参加のための休暇(5日以内)						配偶者が出産する際、出産に係る子又は小学校就学前の上の子を養育するために取得できる。取得期間は、第1子の場合は出産日以後から子が1歳に達するまでの間、第2子以降は出産予定日の8週間前から子が1歳に達するまでの間。			
⑦育児休業						子どもが3歳に達するまでの間、原則2回まで取得できる。加えて男性職員は、子どもの出生後8週間以内に2回まで取得できる。			
⑧育児短時間勤務						小学校就学前の子どもを養育する職員が、1日の勤務時間や勤務日数を減らして勤務することができる。(例:週3日勤務)			
⑨部分休業						小学校就学前の子どもを養育する職員が、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる。(1日2時間が上限)			
⑩時間外勤務・深夜勤務の制限						小学校就学前の子どもを養育する職員が、時間外勤務や深夜勤務(22:00～5:00)を制限することができる。			
⑪子育て休暇(7日以内、対象の子が複数の場合は10日以内)						満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育する職員が、子どもの看病や学校行事参加のために取得できる。			

- 女性のみ取得可能
- 男性のみ取得可能
- 男女とも取得可能

警察官の休日の過ごし方

OFF TIME



教養課 巡査部長

私は生き物と触れ合うのが好きで、天気の良い休日は海や湖に魚釣りに行って疲れた心身を癒やしています。また、料理するのも好きで、美味しい魚が釣れたときは家に持ち帰り、妻と一緒に捌いて食べたりもしています。



警備課 巡査部長

休日は、愛犬ナディちゃん和季節の変わり目を感じながら散歩をしたり、少し遠出して公園に出かけたり、一緒に昼寝をするなどして癒やされています。その他にも、時間があるときは映画鑑賞や読書をして過ごしています。



警察署 刑事課 巡査

旅行やキャンプが好きで、休日は旅先で美味しいグルメを堪能したり、キャンプに行き自然に癒やされたりしています。まだ行ったことのない場所へ行って美味しいものを見つけたいと思います。

福利厚生・キャリアアップ

BENEFITS & CAREER PLAN

給与

初任給(基本給)(令和5年12月1日現在)

	警察官	警察事務
大学卒(大学新卒者)	236,100円	207,100円
高校卒等(高校新卒者)	198,500円	174,400円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準で給料に反映されます。

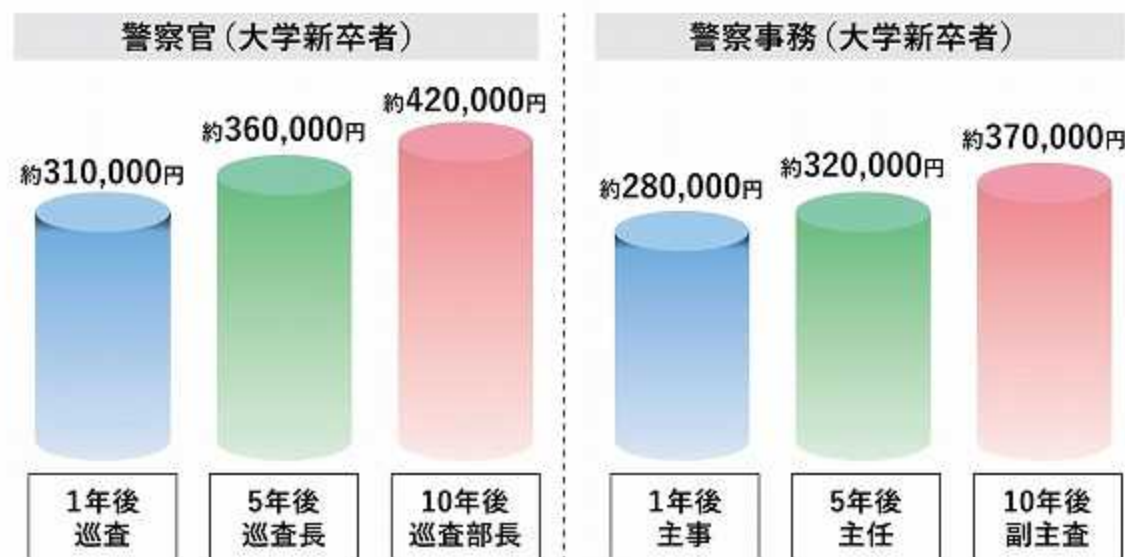
●昇給

毎年1月1日に前年度の勤務成績に基づいて行われます。

●諸手当

期末・勤勉手当(ボーナス)が年2回、その他扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務(残業)手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

【給与支給額モデルケース】 給与額は基本給のほか諸手当を含みます。



福利厚生

●住宅

県内各地に職員住宅約90か所(独身寮含む)が準備されています。

●福利厚生施設等

全国各地の宿泊保養施設を利用できるほか、各種福利厚生サービスを受けることができます。

●休暇制度

休暇は、年間に20日間(繰り越しにより最高40日間)の年次有給休暇があるほか、夏季休暇・結婚休暇等の特別休暇を取得することができます。

●クラブ活動

福島県警察では、警察本部や警察署において、ソフトボールやサッカー等、多数のクラブが活動しており、心身のリフレッシュや職員間の交流を深める場となっています。

キャリアアップ

●研修制度

採用時教養をはじめ、昇任時教養、各部門ごとの専門教養、語学研修等多様な制度を準備し、一人ひとりのスキルアップを組織的にバックアップしています。

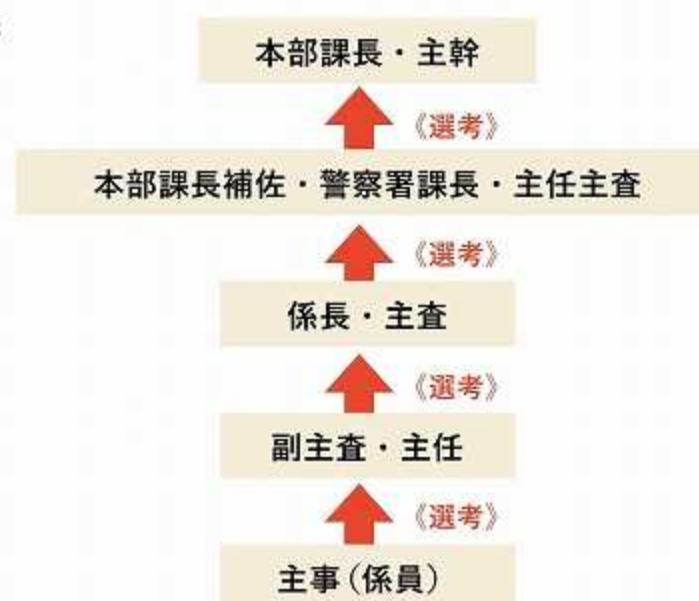
●昇任制度

警察官の昇任試験は、公平な競争試験であり、年齢、学歴及び性別は関係なく、本人の努力次第でキャリアアップの道が開けています。上位の階級になれば、仕事の幅が広がり、より大きな仕事にチャレンジすることができます。

■警察官



■警察事務



採用に関する Q & A

福島県警察の試験方式について教えてください。

1次試験の合格者は得点の高い順に決定されますが、最終合格は2次試験の得点が高い順に決定されており、1次試験の得点は加算されません。それだけ2次試験の個別面接や集団討論等を重視しており、人物重視の採用試験を行っています。

勉強方法を教えてください。

1次試験は、他の公務員試験等と同様の出題分野ですので、市販の問題集等で問題に慣れることが必要です。論(作)文試験は、800字で自分の考えをまとめるものです。2次試験では、警察官として必要な情熱や幅

広い視野、そして体力が必要になってきますので、明確な自分の考えを持つこと、体力面では日頃からジョギングするなどの準備が必要です。

体力に自信がないのですが。

体力検査の科目は裏表紙に記載のとおりです。なお、この基準を満たさなかったからといって必ずしもそれだけで不合格になるものではありませんが、全体的に基準を満たさない場合や、一部の科目で極端に基準を満たさない場合は不合格となります。警察官は体力も必要ですので、この基準を達成できるよう努力することが大切です。

大学や高校で柔道・剣道をやっていたのですが、それを活かすことはできますか。

柔道・剣道が得意な人はその指導者としての役割が期待されるほか、機動隊において柔道や剣道の特別訓練員として活躍することもできます。なお、警察官・一般の試験区分と警察官・柔道、剣道の試験区分は別日程となっており、併願可能です。

勤務先はどのように決まりますか。

警察学校卒業後は、県内22の警察署に配属されます。勤務先は、本人の希望や適性、家族事情等を考慮して決まります。転勤については、おおむね数年に1回のペースです。

白バイ隊員になりたいのですが、大型自動二輪の免許を取った方がいいですか。

白バイに乗るには、大型自動二輪の免許が必要ですが、それ以外にも警察官になるから本人の熱意や適性等が考慮されます。免許自体は、警察官になってから取得しても大丈夫です。

他県出身者ですが、不利になることはありませんか。

警察官採用試験は、競争試験で公平に行われており、出身地で不利になることはありません。現に他県出身の警察官が多数、第一線で活躍しています。

(令和5年12月1日現在)



福島県警察職員採用試験のご案内

受験資格

区分	受験資格等 ※採用試験告知年度4月1日現在
警察官 A	年齢33歳未満の者で、大学卒業者又は大学卒業見込みの者
警察官 B	年齢17歳以上33歳未満の者（大学卒業者又は大学卒業見込みの者を除く）
警察事務（大学卒程度）	年齢22歳以上35歳未満の者又は年齢21歳以下で大学卒業者・大学卒業見込みの者
警察事務（高校卒程度）	年齢17歳以上21歳未満の者（大学卒業者又は大学卒業見込みの者を除く）

試験内容 [警察官 A (大学卒程度)、警察官 B (高校卒程度)、警察事務 (大学卒・高校卒程度)]

区分試験	第一次試験			第二次試験
	教養試験	論(作)文試験	専門試験	
警察官 A (男性・女性、一般)	○	○		●口述試験（個別面接・集団討論） ●適性検査 ●体力検査 ●身体検査
警察官 B (男性・女性、一般)	○	○		
警察事務（大学卒程度）	○	○	○	●口述試験（個別面接・集団討論） ●適性検査
警察事務（高校卒程度）	○	○		

第一次試験

区分	試験種目	試験時間	内容
警察官 A	教養試験	2 時間	多肢選択式・40 題
	論文試験	1 時間	記述式・800 文字以内
警察官 B	教養試験	2 時間	多肢選択式・50 題
	作文試験	1 時間	記述式・800 文字以内

区分	試験種目	試験時間	内容
警察事務 (大学卒程度)	教養試験	2 時間	多肢選択式・40 題
	専門試験	1 時間	多肢選択式・20 題
	論文試験	1 時間	記述式・800 文字以内
警察事務 (高校卒程度)	教養試験	2 時間	多肢選択式・50 題
	作文試験	1 時間	記述式・800 文字以内

過去の論(作)文課題

警察官 A

近年、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）の普及に伴い、青少年が被害に遭う事件が増えている。SNSをきっかけとする犯罪の防止のために警察としてどのような取組ができるか、あなたの考えを述べなさい。

警察官 B

警察官として仕事をしていく上で、あなたが大切にしたいことについて述べなさい。

第二次試験（警察官）

口述試験

人物についての個別面接及び集団討論による試験

体力検査

職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての検査

過去の集団討論課題

警察官 A

●職場では、社会人として、それぞれ立場や考え方が異なる同僚と仕事をする事となるが、チームとして最高のパフォーマンスを発揮するためには、どのような点に注意しなければならないか、グループとしての意見をまとめなさい。

●児童虐待は現代社会において大きな問題となっているが、

①児童虐待が発生する要因

②児童虐待を防止するための方策（官民間わない）

について、グループとしての意見をまとめなさい。

警察官 B

●スマートフォンや SNS の普及に伴い、様々な情報が容易に入手できる時代となっているが、

①青少年がインターネットを介して巻き込まれる恐れのある犯罪

②青少年が①の犯罪に巻き込まれないようにするための方策

について、グループとしての意見をまとめなさい。

●福島県の交通事故については年々減少傾向にあるが、高齢者が犠牲者となる死亡事故が度々発生するなど、依然として交通事故対策の重要性は高い。

そこで、交通事故を防止するための取組としてどのようなものが考えられるか、グループとしての意見をまとめなさい。

体力検査項目及び基準（令和5年12月1日現在）

検査項目	警察官（男性）	警察官（女性）
反復横とび	20 秒間で 39 回以上	20 秒間で 35 回以上
握力	42kg 以上	26kg 以上
上体起こし	30 秒間で 18 回以上	30 秒間で 12 回以上
20m シャトルラン	67 回以上	41 回以上

適性検査

職務遂行に必要な適性についての検査

身体検査 (測定方式)

警察官として必要な身体的状態を有するかどうかについての検査

身体検査 (持参方式)

職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査

(医師の発行する身体検査書の提出により行います)

試験結果

年度	警察官 A (一般) 通常募集							
	男性				女性			
	受験者	第1次合格者	最終合格者	競争倍率	受験者	第1次合格者	最終合格者	競争倍率
R2	115	111	37	3.1	29	28	10	2.9
R3	250	214	69	3.6	79	45	17	4.6
R4	256	216	64	4.0	99	54	18	5.5

年度	警察官 B (一般) 通常募集							
	男性				女性			
	受験者	第1次合格者	最終合格者	競争倍率	受験者	第1次合格者	最終合格者	競争倍率
R2	189	163	71	2.7	49	40	19	2.6
R3	218	184	51	4.3	49	40	18	2.7
R4	137	123	56	2.4	49	41	25	2.0

※受験資格等については、令和5年度採用試験における内容です。令和6年度の採用試験について、詳しくは令和6年度受験案内をご確認ください。

採用についてのお問合せは

福島県警察本部 警務課採用係

〒960-8686 福島県福島市杉妻町5-75 TEL 024-522-2151 (代表)

採用フリーダイヤル

TEL 0120-276-314

(平日の午前9時～午後5時)

福島県警察採用案内ホームページ

<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou/>

福島県警 採用案内

検索

